# 第80回国民スポーツ大会輸送・交通基礎調査 業務委託プロポーザル実施要領

#### 1 趣旨

第80回国民スポーツ大会に参加する選手・監督、大会関係者、一般観覧者等を、限られた時間内に安全、確実かつ円滑に輸送するため、資料の収集や推計、現況調査を行い、大会開催時における輸送分野での課題を抽出し、その対策を検討する業務を委託するにあたり、プロポーザル方式により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

## 2 業務内容

「第80回国民スポーツ大会輸送·交通基礎調査業務仕様書」(以下、「仕様書」という。) のとおり(別添)

## 3 委託期間

契約締結の日から令和2年12月11日(金)までとする。

#### 4 委託料(上限額)

5,514 千円 (消費税及び地方消費税額相当額を含む。)

# 5 応募資格

応募する時点で、以下の要件のすべてを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 青森県財務規則(昭和39年3月青森県規則第10号)第128条の規定による一 般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (4) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) これまでに国又は地方公共団体が発注する類似の業務の受託実績があること。

#### 6 参加表明書の提出

(1) 提出期限

令和2年5月8日(金)17時まで。

(2)提出方法

「11 問い合わせ・応募窓口」宛に直接持参又は郵送すること。(※直接持参の場合の受付時間は、土、日、祝日を除く平日の9時から17時までとする。) なお、FAX や電子メールでの参加表明書は受け付けないものとする。

- (3)提出書類
  - ① 参加表明書(様式1)
  - ② 企業概要 (様式2)
  - ③ 過去の類似業務実績(様式3)

## 7 応募に関する質問

(1)受付期限

令和2年5月8日(金)17時まで。

(2) 提出方法

質問書(様式4)を、「11 問い合わせ・応募窓口」のメールアドレス宛に提出すること。

なお、電話又は口頭による質問は受け付けないものとする。

(3)回答方法

期限までに提出されたすべての質問を取りまとめて、令和2年5月15日(金)までに参加表明者にメールで回答する。

# 8 提案書の提出

(1) 提出期限

令和2年6月12日(金)17時まで。

(2) 提出方法

「11 問い合わせ・応募窓口」宛に直接持参又は郵送すること。(※直接持参の場合の受付時間は、土、日、祝日を除く平日の9時から17時までとする。)

なお、FAXや電子メールでの参加表明書は受け付けないものとする。

- (3) 提出書類
  - ① プロポーザル提案提出書(様式5)
  - ② 提案書 (別紙)

ア 提案書の形式はA4サイズとする。

イ 提案書の内容は、高度な専門的知識を有しない者でも理解できるようにわかり やすく表現すること。

③ 経費見積書

ア 経費見積書には、仕様書をもとに、着手から納品に要する経費とその内訳を明記すること。

イ 金額には、消費税及び地方消費税を含むこと。

(4) 提出部数

10部(正本1部及び副本9部)

#### 9 契約予定者の選定方法

- (1) 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会(以下、県準備委員会)が設置する審査会で委託先を選定する。
- (2) 審査は、原則として、提出された提案書において行う。ただし、審査会が必要と認

めた場合には、参加者へのヒアリングを実施する場合がある。

- (3)提出された提案書については、別紙「評価基準」に基づき評価を行い、総合点が最も高いものを当該事業の契約予定者とする。なお、最高得点が複数あった場合は、最も価格が低いものを契約予定者とする。なお、合計得点が6割を超えない提案は、不採用とする。
- (4) 審査の結果については、すべての提案者に文書で報告する。
- (5)審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じない。

## 10 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに関連して、参加者より提出されたすべての書類や資料の所有権は 県準備委員会にあるものとし、返却しない。
- (2) 参加に要する経費は、すべて各参加者の負担となる。
- (3) 提出された提案書を受理した後の加筆及び修正は認められない。
- (4) 提案書の審査は、提出された内容に基づき行うが、契約予定者決定後、提案内容を そのまま委託するとは限らない。また、委託金額について、契約予定者決定後、見積 もり合わせにより別途決定する。
- (5) 契約後に提出書類に虚偽の記載があったことが判明した場合、また、参加資格を有していないことが判明した場合は、契約の解除を行う。
- (6) 委託料の支払いについては、委託業務終了後に精算払いとする。

## 11 問い合わせ・応募窓口

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会事務局 〒030-8570 青森市長島1-1-1

(青森県企画政策部国民スポーツ大会準備室内)

TEL: 017-734-9770 / FAX: 017-734-8032

E-mail: kokuspo@pref.aomori.lg.jp